

司法書士法人 岡田事務所 行動計画

女性が安心して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 11月 1日～ 令和 3年 10月 31日までの  
2年間

2. 当社の課題

課題1 時期にもよるが、労働時間が長くなり、ワーク・ライフ・バランスに影響する懸念がある

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：従業員全体の残業時間を月平均40時間以内、年平均350時間以内とする

<取組内容と実施時期>

- 令和 元 年 11月～ 定時退社の呼びかけ等の意識啓発
- 令和 2 年 1月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しなど
- 令和 2 年 6月～ 業務効率を上げる職場マネジメントに向けて話し合い